

第27回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 議事要旨

平成24年11月22日（木）18:00～20:15

中央合同庁3号館11階 特別会議室

【出席者】

中川座長、宇野委員、三本木委員、鈴木委員、辻本委員、道上委員、山田委員、足立水管理・国土保全局長

【ダム事業の検証の検討結果について】

- 今回は、検討主体から国土交通大臣に報告された小石川原ダム、立野ダム、荒川上流ダム再開発事業、笠堀ダム嵩上げの検討結果について説明を受け、有識者会議から意見等を述べた。
- 笠堀ダム嵩上げはダム事業の検証の対象には含まれていないが、検討主体からダム事業の検証と同様の検討を行った結果が報告されたため、有識者会議から意見等を述べたものである。

○委員の主な発言は以下のとおり。

- ・小石原川ダムの資料では、主な洪水の被害状況について「内水被害、土砂災害を含む場合がある」とされているが、ダム事業を円滑に進めるには、土砂災害、内水被害と外水被害をきちんと分けて示すことが必要だと思う。何による災害なのか、減災が可能な計画なのかを明確にし、事業効果を説明できるようにすべきである。これについては、洪水調節で水位を下げれば内水被害も減るなど、現状では、内水による被害と外水による被害とを明確に区別することが難しい場合がある。
- ・立野ダムでは、上流での環境等を考慮して、流水型ダムにしていると思われるが、長い間に土砂が上流に堆砂する可能性について、その影響をどのように考えているのか。流水型ダムでも自然調節方式が一番いいとはかぎらないので、ゲートを設置して容量を小さくするなどの工夫を検討することができないか。
- ・環境を心配する意見も出されており、丁寧に説明していくことが必要

ではないか。

- ・ 笠堀ダムについては、すでに計画堆砂量を上回る堆砂があるが、その維持管理をどう考えるのか、しっかり意識して、今後、堆砂対策を行っていくことが大事である。
- ・ 五十嵐川の計画は、昨年の新潟・福島豪雨の一山目に対応することを目標としているが、二山の降雨があった場合にどのような状態になるのかを想定した上で、どういった減災対策を行うのかを検討し、地元等へ説明することが必要だと思う。
- ・ 降雨の状況について、空間的な分布を示すなど、新しい技術を用いた科学的な分析に取り組んで欲しい。
- ・ 水資源機構の小石原川ダムと九州地整の立野ダムは「継続」という内容であった。これらは、基本的には、中間とりまとめで示した「共通的な考え方」に沿って検討されたものであると理解できる。
- ・ 関東地整の荒川上流ダム再開発は「中止」という内容であり、従来からの手順や手法等によって検討がなされた。これは、「中間とりまとめ」についてのパブリックコメントを行った際に有識者会議が示した考え方に沿って検討されたものであると理解できる。
- ・ 新潟県の笠堀ダム嵩上げは「笠堀ダムの嵩上げは妥当」という内容であった。これは、基本的には、中間とりまとめで示した「共通的な考え方」に準じて検討されたものであると理解できる。
- ・ 本日の有識者会議で各委員からあった御指摘等については、整理しておくことが重要である。必要に応じて、御指摘等を踏まえて、検討主体に確認し、その回答を各委員に伝えることとする。